



隨想

## 企画マンの夢

村田季敏

私が今の大職についたとき、ある方から次のような電話がかかってきた。「企画の仕事にはビジョンがなければいけない、たとえそれが現実と程遠いものであつても素晴らしい夢をもっていることが企画マンの本質だ」。これは、ドロ臭い私への忠告であったろう。

然し、私達の目前には、あまりに多くの問題があり過ぎる。新産都市、奥地開発、資源開発、観光開発など開発と名のつく幼ない子供を沢山に抱えこんで、この子供達を相手にして、どのように育てるかで、素晴らしい夢を見るゆとりもない始末である。

ついこの頃、雑誌のひろい読みの中で、某県の知事さんが、天皇陛下をお迎えして立ちたいと思います」と言上しておられたと云う記事をみた。食糧供給県として立つ知事の決意が県民の豊かな生活への道となり得るか否か、その県の計画も実態も全く知らない者にとっては、その是非を論じ得べくもないことではあるが、然し、新産都市、工業開発と各県一様に地域開発の歩を進めているときだけに、なにか強烈なハックボーンが感じられる。

熊本県も農業県として、栄光に満つ歴史をもっている。今もなお、九州においても雄県である。然し農業は、いまや、国の食糧政策のなかの農業ではなくつたばかりでなく、他の企業と同様社会経

済の一翼を担う企業として発展する過程にある。商工業の後について従属的に発展する業とみるべきものでもなければ、又、農業の唯我独尊的自立意識を強調してもはじまらない。

農業は、引き合わぬ、ばからしい、と云う。たしかに他の企業と比較した場合、そうであるかも知れない。だからこそ、生産性の低い農業に、公共投資をすることは、算盤勘定に合わぬと、経済至上主義の立場をとる人達は云う。然し、引き合わぬ仕事だから、と云うことであれども、農業は、やはり産業のなかの企業であると同時に、國の命綱でもある。この認識、この農業の特質は、國の経済政策のなかで、常に立てられるべきではない柱であると思は思う。

この間、県政移動相談を実施していく郡について、町村視察に、知事がかけたとき、随行して聞いた話である。それは、熊本市近郊の某村で、農家所得の半分は、熊本市の商工業に就労して得た賃金だと云う。村長は、この問題をとらえて、将来の農業を、このような姿で考へてよいのだろうかとただしたのに対し、現実の問題としては、農業自体の所得を増加する方向で考えるべきである。然し、現実の問題としては、農外所得を無視できないが、私は、本県の農村から県外への出稼ぎとなるべく防止したいと思

つてている。そのためには、やはり、農村の労働力を地元に定着させることを考えなければならない。そこで私は内陸部の適地に工業開発を進めたいと思う。このような意味のことを答えておられたように記憶する。本県の開発について、極めて現実的視野から、そのポイントが示されているのではないかろうか。ところで地域開発は、住宅を建てるときの、意欲と設計をもつものだと考える。合理的に住宅、そこには、住む人の創意と工夫がこじみ出している。このように、熊本の開発は、熊本の特徴を生かして、熊本だけにしかないものにする。又、極めて魅力に富む、住み易い熊本を求めることが肝要である。

かつて熊本は、農業とともに教育県として名のある県であった。そして熊本から多くの人材を輩出した。自然は、人を育くむと云うが世界に誇る阿蘇の自然、或は、天草、球磨川、その他美しい熊本の自然は、すぐれた観光資源であるばかりでなく人を育くむ資源であると云つてよい。この恵まれた環境のなかにすぐれた青年学生が集まる文教の府ができたらどんなものであろう。つまりは、人材供給県として立つ……おろかな夢かも知れないが……。

熊本県では毎月第一日曜日を「家庭の日」と定め家族そろって一日楽しく過ごすようにつとめる運動をすすめております。

この運動の一環として「家庭の日」をテーマとした作品を次の要領で募集します。

### 1. 募集内容

- (1) ポスター 用紙はB3の大きさとする。  
(毎月第一日曜日は「家庭の日」の文字を入れること)
- (2) 作文 400字詰の原稿用紙5枚以内。
- (3) 国画 用紙はB3の大きさとするクレヨン・クレパス・水彩画いづれでもよい。
- (4) 習字 用紙は半紙の大きさとする、字句書体自由。
- (5) 写真 印刷紙はハッカ切以上四ッ切以内の大きさとする。
- (6) 標語 官製ハガキ1枚1句とし1人何句でもよい。

「家庭の日」にちなんだ題材又は字句とし新作で未発表のものに限ります。

### 2. 応募資格

#### 作品の種類

- |         |         |
|---------|---------|
| 1. ポスター | 高 校 生   |
| 2. 作文   | 小中高校生   |
| 3. 国画   | 小中学生    |
| 4. 習字   | 小中学生    |
| 5. 写真   | 高校生一般   |
| 6. 標語   | 年令に制限なし |

3. 附記する事項 習字以外の作品は裏面に、小中高校生は学校名及び年令を附記し習字については表に鉛筆で学校名学年氏名を書き加えて下さい。

4. 賞 作品の種類ごとに小中高校生、一般の別に審査し入選作品には賞状を贈り、とくに優秀作には知事賞、教育長賞を贈ります。

5. 締切り日 9月30日

6. 作品審査 熊本県青少年問題協議会に設置する「審査委員会」が行ないます。

7. 送り先 熊本市桜町3の10熊本県庁婦人児童課青少年係

8. 入選発表 新聞紙上に発表するほか学校又は本人に通知します。

なお、11月中に熊本市内で入選作品の展示会を開きその会場で表彰式を行なう予定です。

### 9. その他

- (1) 応募作品はお返ししません。
- (2) 採用作品は「家庭の日」普及のため広報資料として使用することがあります。この場合一部補作することがあります。
- (3) 写真の入選作品については後日原板フィルム(ネガ)をお送りいただきます。
- (4) お問い合わせは、熊本県婦人児童課TEL(52)1376にお願いします。